



支えたい。

*We are here
to make you smile.*

誰かを支えて
頑張るあなたを

「こども・若者ケアラー」 への支援

～ 令和4年度の取り組み ～



令和4年4月
神戸市福祉局



こども・若者ケアラー(ヤングケアラー)とは

BE KOBE

- ◆ 『ヤングケアラー』とは、法律上の定義はありませんが、
(家族にケアを要する人がいることで) 『本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童
(厚生労働省ホームページより)』とされています。
一般社団法人日本ケアラー連盟のヤングケアラープロジェクトでは、18歳未満を「ヤングケアラー」と位置づけています。
- ◆ **神戸市では、その支援を進めていくにあたり、18歳未満の児童だけでなく、20代の方も含めて施策の対象としていることから、市民に伝わりやすい名称として、「こども・若者ケアラー」としています。**



こども・若者ケアラー(ヤングケアラー)の例

BE KOBE



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

© 一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

◆日本ケアラー連盟においては、ヤングケアラーの具体例として、上記のように紹介されています。



1. 神戸市における取り組み(きっかけ)

BE KOBE

(令和元年 10月)

○20代の若者ケアラー（孫）が、同居していた認知症の祖母（90歳）を殺害する事件が発生

○肉体的・精神的に追いこまれるなか、認知症で介護を拒否する祖母や若者ケアラーに対する関係者による支援が十分に行えていなかったのではないかと

○孤立する「ヤングケアラー」の問題が浮き彫りに



1. 神戸市における取り組み(令和2年度)

BE KOBE

1. プロジェクトチームでの検討(令和2年11月~)

- ・福祉局、健康局、こども家庭局、教育委員会事務局から編成
- ・関係者のヒアリングを実施

2. 令和3年度からの取り組み(3つの施策)を決定

- ・相談・支援窓口の設置
- ・身近な方々への理解の促進
- ・交流と情報交換の場の設置

3. 10代だけでなく20代の若者への支援も行う

名称:「こども・若者ケアラー」



1. 相談・支援窓口の設置(全国初)

- ・関係者および当事者からの相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置する
(教育現場との連携・庁内ネットワーク・事例検討会)

2. 身近な方々への理解の促進

- ・学校、福祉、児童の関係者に対し、研修や事例検討を通して、こども・若者ケアラーへの理解の促進を図る

3. 交流と情報交換の場(ふうのひろば)

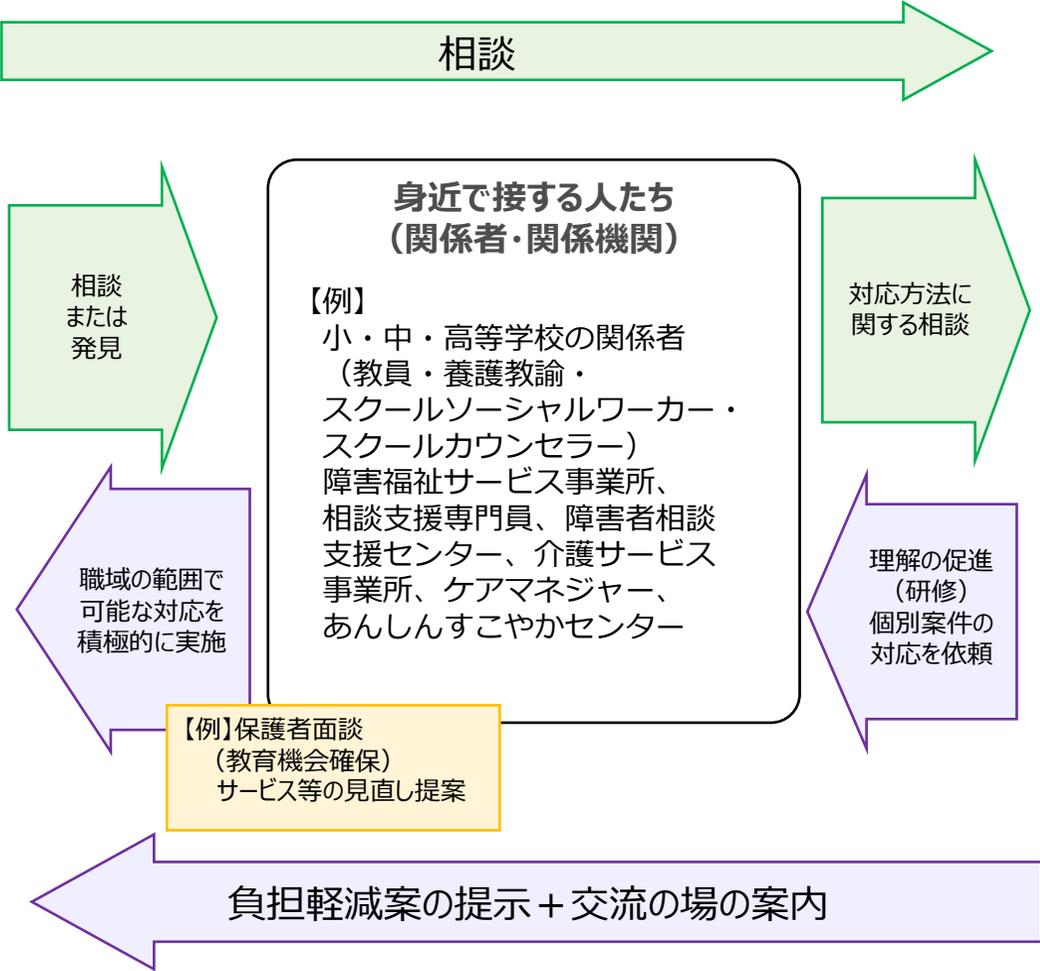
- ・主に高校生以上の当事者同士が交流・情報交換ができる場づくり
- ・小・中学生には、こどもらしく過ごせる場として、こども食堂や学習支援等を紹介



2. 相談から支援までの流れ

こども・若者ケアラーがいる世帯

(例)
幼い弟妹の世話をしている。
病気の家族・障害のある家族・高齢の家族のケアをしている。



こども・若者ケアラー相談・支援窓口 (福祉局政策課)

- ・ 施策の企画・運営 (研修・場づくり)
- ・ 関係者や当事者からの相談対応、関係機関を集めてのケース検討、対応依頼・情報共有
- ・ アウトリーチ等の調整

区こども家庭支援室

「児童虐待 (例：ネグレクト)」が疑われる場合、および「養育環境に課題がある世帯」の場合、こども家庭支援室が主となり対応



2. 相談から支援までの流れ

BE KOBE

頻度	対応	内容
随時	相談を受ける	関係者からは電話での相談が多い。 当事者からの相談はメールが多い傾向がある。
毎日 (17時～)	個別ケース報告	当日に受けた新規案件は全てこの場で共有。 こども・若者ケアラーのケースとして認定するか否かを判断し、担当者を割り振る。
随時	関連情報の収集	当事者&世帯に関する情報収集(公的な支援が入っているか、 過去に福祉関連の相談例があるか)
週1回 (火曜AM)	個別ケース会議	ケースの進捗に伴い、部課長を含めたケアラー支援担当ライン全員で、 今後の支援方針を検討する
随時	関係機関と調整	支援に必要な関係者への連絡・状況確認
適宜(必要に応じて)	個別支援会議	複数の関係機関にわたる支援が必要なケース及び支援困難なケース などについて、情報共有と今後の統一した処遇方針の確認のため開催 ※対象世帯に関係する機関の担当者を招集



2. 相談状況(相談受付・相談対象・相談者)

BE KOBE

令和4年3月31日現在

相談受付	電話	来所	メール	合計
相談件数	116	23	20	159

相談対象	こども	若者	その他	合計
対象数	46	16	97	159

※こども(小学生17・中学生19・高校生6・定時制3・無職1)

※若者(高校生1・専門学校1・定時制2・大学生2・社会人10)

相談者	本人・家族	関係者	関係機関	合計
相談件数	13	2	47	62

※関係者(自治会、民生委員)

(相談対象62件の内訳)

※関係機関(学校・SSW・地域包括・障害相談・医療機関・区役所等)



2. 相談状況(年齢層と相談経路)

年齢層	相談経路	当事者	家族	関係機関 (学校関係)	関係者
子ども ケアラー	小学生		2	15(7)	
	中学生		5	14(7)	
	高校生	1		8(3)	1
若者 ケアラー	学生			6(2)	
	社会人	5		4	1
合計		6	7	47(19)	2

※相談件数159件のうち、子どもケアラー46件、若者ケアラー16件

※残り97件は市外の当事者や匿名、30歳以上等からの相談



3. こども・若者ケアラーの相談・支援の実際

(関係機関からの相談事例)

- ◆ひとり親家庭における親の病気や障がい
- ◆認知症の家族の介助・見守り
- ◆障がいを抱えるきょうだいのお世話



(相談から支援の流れ)

- ・当事者や支援者、関係機関からの相談を相談窓口にて受理
- ・行政や学校、関係機関からの情報収集による**家族全体をアセスメント**
- ・必要に応じて、学校、関係機関による**個別支援会議の開催（支援計画の策定）**
- ・学校、関係機関、相談窓口による①**寄り添う支援・見守り**、②**家族へのアプローチ**、③**交流と情報交換の場の紹介**、④**公的サービスの調整・活用等**

(支援のポイント)

- ・支援を拒否するケースへの対応 **(家庭におけるケア文化や価値感を理解する)**
- ・危機感（リスク評価）の共有

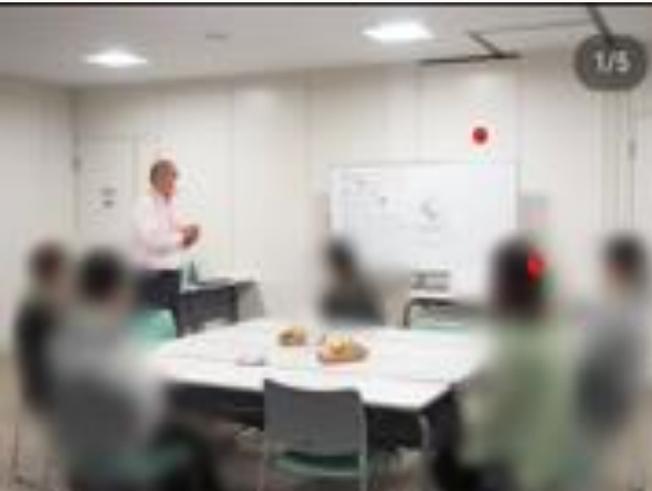


4. ふうのひろば(交流と情報交換の場)

BE KOBE

- 日 時 毎月第2土曜日の午後(2時間程度)
- 場 所 神戸市青少年会館(オンライン参加可能)
- 対 象 概ね16歳~30歳(神戸市在住・在勤・在学の方)
- 参加費 無料
- 内 容 ゆったりカフェタイム・レクレーション・お話しタイム・わかちあいなど
- 委 託 NPO法人 こうべユースネット

「ふう」に込めた意味
ふうと一息(リラックス)
潮つ風
future(未来)



■ 思い...

「居場所」のうち「相談」ところにより「宅配」

ふうのひろば

～交流・情報交換の場～

日 時：毎月 第2土曜日
14時～16時(予定)
場 所：神戸市青少年会館
(JR神戸駅より徒歩5分)
対 象：おおむね16歳～30歳
参加費：原則無料



ホームページ
参加申し込み
Instagram
Twitter
はコチラから→



お申込み・問い合わせ

企画・運営：NPO 法人こうべユースネット
住所：〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-3-3
ハーバーセンター5階 神戸市青少年会館内
電話：078-381-6508 FAX：078-381-5913
Mail：tsunagaru@kobe-youthnet.jp

ケアの程度は問いません。
同じような思いを持つ若者が
集まり、いつもの日常を離れ
少しほっとできる時間を
すごしませんか？

こども・若者ケアラー
当事者のための居場所ができました。

こんなことができます

- ◎ゆったりすごす。
- ◎お話をしたり、きいたり。
- ◎自分のために時間を使う。

参加者のみなさんの
ニーズに合わせて内容を
組んでいきます。

どんな人が参加できる？

- ・ケアのある家庭で育った。
- ・病気や障がいのある、家族のサポートをしている(していた)。
- そのようなことから、学業や仕事、人間関係に悩むことがある。



5. 神戸市における取り組み(効果・評価)

- 学校や福祉などの関係者に、少しずつではあるが、**ヤングケアラー支援の視点**が広がったことで、相談・支援窓口へつながるケースが出てきている。
- 教育現場と福祉現場の関係者が、**個別支援会議**などを通じて、情報共有や支援計画を策定し、**家族全体をみる視点**をもって、**家族支援**を行うことで、ヤングケアラーのケア負担が軽減されるケースが出てきている。
- 庁内関係課による連絡会**を定期的に行うことにより、全市的な情報共有が図られるとともに、**事例検討**を通じて、支援の共通理解と支援ノウハウの蓄積が図られてきている。



1. こどもケアラー世帯への訪問支援事業(新規)

- ・こども家庭局と共同で、訪問支援が必要なこどもケアラー(18歳未満)が属する世帯に対し、ヘルパーを派遣し、ケア負担の軽減を図る
- ・8月頃開始予定(月4回・3か月継続・利用料無料)

2. 相談・支援窓口の設置(継続)

- ・当事者や関係機関からの相談を受けるとともに、関係機関との連携強化を図る(教育現場との連携・庁内ネットワーク・事例検討会)
- ・学校、福祉、児童の関係者に対し、研修や事例検討を通して、理解の促進を図る

3. 交流と情報交換の場(ふうのひろば)(継続)

- ・主に高校生以上の当事者同士が交流・情報交換ができる場づくり
- ・月1回「ふうのひろば」をNPO法人に委託して運営するとともに、オンラインによる参加を可能とし、参加しやすい環境を整備する



7. こども・若者ケアラーに“気づく”こと

BE KOBE

- 国の実態調査では、こども・若者ケアラーであるということを自身で認識するのは難しいということが指摘されています。
- 約半数が、自分がケアをしていることを誰にも話していないとのことで、家族以外が把握することは簡単ではありません。

一方で、第三者が気づくことのできる「様子」や「状況」の例もあり、**身近にいる関係者がこれを認識することで、少しでも多くのこども・若者ケアラーを発見・支援することが可能**となります。



8. 第三者が“気づく”ことのできる「様子・状況」の例

BE KOBE

- ①障害や要介護度の程度と比較して、実際に利用している**公的サービスが少なく、主に家族内で介護**している。
- ②世帯内の生計維持者等が仕事等で多忙であり、実際に被介護者の**日常的なケアを行っているのは、世帯内の子どもや若者**である。
(誰がケアを担っているのか不明な場合も含む。)
- ③世帯内の子どもや若者との会話において、**「家族が心配」・「自分が面倒を見なければならない」といった話**を聞くことがある。(当人も疲れている様子である。) など

「こども・若者ケアラーではないか」という視点で、改めて、子ども・若者本人やその家族を見直してみてください。



8. 身近で接する皆様(支援の関係者)へのお願い

◆学校や、障害・介護サービス等の関係機関においては、

①こども・若者ケアラーに対し、まずは**その職域の範囲において、**

可能な範囲で支援・調整を実施してください。

②行政の支援が必要と感じた場合は、**神戸市の相談窓口へ相談・**

連絡をお願いします。

◆民生委員、保育所・幼稚園や子どもの居場所づくりの実施団体等、

支援の必要性が感じられるこども・若者ケアラーを見つけた方に

についても、**神戸市の相談窓口へ相談・連絡**をお願いします。



9. まとめ(ヤングケアラーを支えるために)

- ◆ヤングケアラーの存在に気づくこと (ケアの負担もアセスメント)
- ◆ヤングケアラーに寄り添うこと (一声をかけて・見守り・寄り添い、
「大丈夫」の言葉に安心しない、親やケアの必要な家族を否定しない、
ケアを担うこと=悪いことではない)
- ◆ヤングケアラーを「介護力」とすることなく、居宅サービス等の利用を配慮
- ◆**家族全体**をみて、支援すること
- ◆関係機関や地域との連携 (学校や福祉・医療等の関係機関・ハローワーク、
民生委員等、こども食堂・学習支援等)
- ◆相談窓口や支援団体によるピアサポート (交流と情報交換の場) の活用



こども・若者ケアラー相談・支援窓口 (R3.6.1～) **BE KOBE**

対 象 : こども・若者ケアラー当事者、関係者

時 間 : 平日 9 時～17 時 (祝日・年末年始除く)

場 所 : 総合福祉センター 1 階

相談員 : 4 名 (社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等)



0 7 8 - 3 6 1 - 7 6 0 0

carer_shien@office.city.kobe.lg.jp

来所での相談も対応



BE KOBE



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

